

令和元年 7 月 5 日

神奈川労働局（局長 荻原俊輔）では安全衛生優良企業としてアップコン株式会社（川崎市高津区 代表取締役 松藤展和氏）の認定通知書交付式を行いました。

労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善していると認められたことから、アップコン株式会社を「安全衛生優良企業」として認定しました。アップコン株式会社は、労働者の健康保持増進対策、安全管理の取組を始めとして、メンタルヘルス対策、過重労働対策を推進しており、今回の認定に至ったものです。



左：代表取締役 松藤様

右：神奈川労働局長 荻原 俊輔

安全衛生優良企業公表制度の概要

厚生労働省では、平成 27 年 6 月から安全衛生優良企業公表制度を創設し、積極的な安全衛生活動に取り組んでいる企業を認定しております。

優良企業に認定されると、厚生労働省のホームページで企業名が公表されます。また、安全衛生優良企業マークが名刺や商品などに使用でき、様々な場所で PR することができます。それによって「企業イメージの向上」「社員の働く意欲の向上」「求職者への PR」「取引先への PR」「安全・健康確保による生産性の向上」などの効果が生まれます。

認定企業数は全国で 30 社です。神奈川労働局管内の認定企業は 6 企業と全国でも高い比率となっています。今回認定を受けた企業は、有効期間の 3 年を経過し、令和元年度継続の認定を受けた企業です。